

第 3 次射水市総合計画基本構想及び基本計画（素案）に関する パブリック・コメントの実施結果について

1 実施期間

令和 4 年 9 月 2 6 日（月）から 1 0 月 1 6 日（日）まで

2 閲覧を行った書類

第 3 次射水市総合計画基本構想及び基本計画（素案）

3 書類の閲覧場所等

(1) 射水市ホームページ

(2) 窓口等での閲覧（ 6 箇所）

- ・ 市政策推進課
- ・ 各地区センター
- ・ 市中央図書館

4 寄せられたご意見等

(1) 意見等の提出者数 1 2 名

(2) 意見の件数 2 3 件

5 ご意見等の提出方法

(1) ホームページ 1 5 件

(2) F A X 7 件

(3) 持参 1 件

6 ご意見等の概要・ご意見等に対する考え方

別紙のとおり

基本構想

3 まちづくりの基本方針

	素案の対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方(案)	修正の有無
1	3 まちづくりの基本方針 (P12)	まちづくりの基本理念を明確にし、市民等に訴えることは重要だと考える。第2次射水市総合計画の基本理念「きらめく未来、ひろがる安心、あふれる元気」をまちづくりの基本方針の上位に再掲して、繰り返し市民へ訴えて実効性のある総合計画にはどうか。	第3次総合計画(案)は、新たな「まちの将来像」を設定したほか、市民に計画の内容を身近に感じてもらい、自分ごととして捉えていただけるよう「ライフステージ」による構成とし、ライフステージごとに「基本方針(部)」や市民が幸せを感じられる「将来の姿」を設定するなど、第2次総合計画とは構成を大きく変更しており、第2次総合計画における「基本理念」に当たる思いは、これらに溶け込み、含まれていることから、「基本理念」は設定しないこととしています。	無

基本計画

1 基本計画の構成

	素案の対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方(案)	修正の有無
2	1 基本計画の構成 (P18)	「結びつくSDGs」は、実際には各章に示してあるもの以上にあると考えられることから、「結びつく主なSDGs」と記載した方が的確ではないか。	「結びつくSDGs」は、各章に掲げる施策がSDGsと関連があることをイメージしやすいよう、代表的なゴールのアイコンを記載し、簡潔な表現としています。	無

第1部 新しい命 育む未来

	素案の対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方(案)	修正の有無
3	第2章 子どもの健やかな育ちと子育て世代を応援する 主要施策「1-2-2 特別保育の充実」 (P29)	「特別保育の充実」とあるが、一般市民には内容がわからないのではないか。	「特別保育」の意味が分かるよう、「特別保育(延長保育、休日保育、病児保育等)の充実」と括弧書きを加えます。	有
4	第4章 生きる力を育む学校教育を推進する 現状と課題 (P32)	「現状と課題」の2枠目の一点目の不登校についての記述について、不登校の要因として家庭側の原因について言及している。確かに現在家庭の状況が複雑になっておりそれが不登校につながっている現状もあるが、それだけでなく学校側の要因も指摘されている。(「不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書 令和3年10月」)令和5年4月には子どもの権利の尊重を基本理念とした子ども基本法が公布される。子どもの権利条約について学校の先生への周知をすすめ、家庭だけではなく、学校の教育環境の改善についても触れてほしい。併せていじめの防止にも取り組み、学校が安心・安全の場になるよう尽力をお願いしたい。	本市においては、これまでで学校生活に起因する不登校児童生徒を生まないことを念頭に、気になる児童生徒に対して組織的に早期の対応に取り組んでいます。その中で、不登校の要因として、家庭生活に起因するものが増加する傾向にあり、これからの必要な取組として家庭側の原因を記載したところですが、ご意見を受けて文言を追加し、「その要因については、学校生活に起因するもののほか、」と修正します。 いじめの防止については、「射水市いじめ防止基本方針」をもとに各小・中学校では「いじめ防止基本方針」を作成し、いじめの早期発見、早期対応、再発防止に日々取り組んでいます。引き続き、小・中学校と情報共有を密に行い、教職員と教育委員会が一丸となって、いじめの早期発見・早期対策、再発防止に取り組んでまいります。	有

5	第4章 生きる力を育む学校教育を推進する主要施策「1-4-3 特別支援教育の充実」(P33)	P31に「特別支援教育の充実」とあるがそれはこれまでの取組であり、これからの10年間の総合計画案とするならば、特別支援教育を更に進めた「インクルーシブ教育」についても触れてほしい。また、小・中の連携だけでなく、幼保・小・中の連携が必要だと思う。	本計画の「共通の視点」として「(1)インクルージョンの推進」を掲げており、本施策においてもこの視点をもとに、引き続き、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備していきます。 幼保・小・中の連携については、教育委員会の特別支援担当者や小学校の教員が保育園や幼稚園と連携し支援の必要な子どもの把握に努めるなど、保育園等での支援が小学校で引き継がれるよう取り組んでいるところであり、引き続き連携の強化を図ってまいります。	無
---	--	--	--	---

第2部 元気な産業 多彩な仕事

	素案の対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方(案)	修正の有無
6	第1章 産業の競争力を高め、地域経済の振興を図る 主要施策「2-1-1 商工業の振興」 (4) 新技術・新商品の開発支援 (P45) 第2章 新しいビジネスの場を創出し、チャレンジしやすい環境を作る 主要施策「2-2-2 創業支援、事業承継の推進」 (P49)	新技術・新商品開発のためには、研究開発が必要であり、その研究開発シナリオを半自動的に作成できるコンピュータ支援システムを市の関連部署が開発し、市民がそのシステムに基づき特許の取得やビジネスプランの作成を行えば、企業誘致が進むのではないかと考えています。	P19の「2 共通の視点」において、常に念頭に置くべき視点として「DXの活用による市民生活の向上及び行政の効率化」を掲げ、あらゆる施策にDXを活用する場面がないかを考慮することとしています。 ご意見のコンピュータ支援システムの開発については、現時点では実現可能性等についての判断が困難であると考えています。	無

第3部 住みたい 住み続けたい

	素案の対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方(案)	修正の有無
7	第1章 快適で利便性の高い都市基盤を整える 主要施策「3-1-1 特性を生かしたまちづくり」 (P55)	射水市の中核として、市役所と小杉駅を中心に市街化を進め、特に、小杉駅から国道8号までを開発し、人口流入を促してはどうか。	P55の主要施策「3-1-1 特性を生かしたまちづくり」の「(1)秩序ある土地利用の推進」において、土地の特性に応じたまちづくりに取り組むこととしており、「関連する個別計画」の「射水市都市計画マスタープラン」において、小杉駅及び市役所本庁舎周辺を市の都市機能の活性化を担う地域として「都市中核拠点」に位置付けています。	無
8	第1章 快適で利便性の高い都市基盤を整える 主要施策「3-1-2 道路網の整備」 (P55)	街路樹や歩道の適正管理を行うべき。また、街路樹の下に花を植えるなど、散歩が楽しくなる環境整備をしてはどうか。	街路樹を含む市道の適正管理については、P55の主要施策「3-1-2 道路網の整備」に位置付けています。	無
9	第1章 快適で利便性の高い都市基盤を整える 関連する個別計画 (P56)	都市緑地法の趣旨を踏まえ、緑による都市再生と健康で文化的な都市生活環境の創出を図り、住みたい・住み続けたいまちづくりに取り組むため、P56の関連する個別計画に「射水市緑の基本計画」を位置付けてはどうか。	緑地の保全や緑化の推進を図る「射水市緑の基本計画」は、現在策定作業中の段階であり、計画の開始時期が見通せないため、「関連する個別計画」には記載していません。	無

10	第2章 住みやすく潤いのある生活環境を整える主要施策「3-2-3 生活空間の整備・充実」(P59)	薬勝寺池公園の草木が生い茂り、暗く感じるため、適正管理により素敵な公園にしていきたい。また、太閤山ランドの展望台へのカフェ設置や、周辺へのレストラン設置により、太閤山ランドの魅力向上を図ってはどうか。	公園の適正管理については、P59の主要施策「3-2-3 生活空間の整備・充実」の「(2)公園の適正管理及び民間活力の導入の促進」に位置付けています。太閤山ランドについては、県民公園であるため市の所管ではありませんが、魅力向上に向けて県に働きかけていきます。	無
11	第2章 住みやすく潤いのある生活環境を整える主要施策「3-2-3 生活空間の整備・充実」(P59)	柵のないため池(薬勝寺公園)や用水(太閤山地区)など、危険とを感じる場所の改善が必要ではないか。	公園施設の安全対策については、P59の主要施策「3-2-3 生活空間の整備・充実」の「(2)公園の適正管理及び民間活力の導入の促進」に位置付けています。用水路の安全対策については、対策が必要な箇所について各水路管理者に働きかけていきます。	無
12	第3章 市民の安全安心を守る体制を強化する主要施策「3-3-4 交通安全、防犯、消費生活対策の推進」(P63)	特に通学路とされている道路に防犯カメラを重点的に設置をすることで、犯罪を起こせない地域作りをしてもらいたい。歩道が無い道も多く見受けられる。子どもたちの安全を市で全力で守る街づくりができれば、若い世代や、子連れ通勤者へのアピールにもなると考える。	安全・安心な射水市の実現に向けて、防犯対策上、真に必要な箇所への防犯カメラの新規設置を計画的に推進しているところであり、P63の主要施策「3-3-4 交通安全、防犯施設の整備・充実」に位置付けています。	無

第4部 自分らしく あなたらしく

	素案の対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方(案)	修正の有無
13	第1章 互いに個性を認め合い、尊重し合う社会を実現する現状と課題(P66)	P66「現状と課題」に記載のある「パートナーシップ制度の導入」について、一刻も早く導入してほしい。	パートナーシップ制度は富山県において導入が検討されています。本市でも主要施策「4-1-1 多様な価値観や違いを認め合う社会の形成」において制度の理解促進を図るとともに、性的少数者等の生活の具体的な場面での不都合解消に取り組みます。	無
14	第1章 互いに個性を認め合い、尊重し合う社会を実現する主要施策「4-1-2 ジェンダー平等(男女共同参画)の推進」結びつくSDGs(P67)	前期基本計画第1部から7部までの主要施策に関しては、この先の目標として大変良いものになっていると感じる。今後の課題として、人口減少社会に対し、Uターン、Iターンをどのように増やしていくかが最も重要だと考えるが、そのためにもすべての施策に「ジェンダー平等」を入れてほしい。P67に掲げる施策は非常に大切であり、生まれてから死を向かえるまで、だれ一人取り残さない緻密な施策が、この後の具体的な計画に反映されることを求める。	「2 共通の視点」において、ジェンダー平等も含めた「インクルージョンの推進」を掲げ、政策の体系を越えて常に念頭に置くべき視点として位置付けています。具体的な事業については、今後策定する実施計画への位置付けを検討します。	無

第6部 みつけて、みがく 知って、広める

	素案の対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方(案)	修正の有無
15	第1章 地域が持つ力を磨き、価値を高める主要施策「6-1-1 観光の振興」(P79)	海王丸パークのラジコンスペースや周辺の釣り場の活用、海王丸の前まで車の入場を可としてSNSに上げてもらうなど、観光面での工夫をするとともに、これらの管理をシルバー人材センターに委託して仕事を確保するなどしてはどうか。	海王丸パークを含むベイエリアへの集客については、P79の主要施策「6-1-1 観光の振興」に位置付けています。	無

16	第1章 地域が持つ力を磨き、価値を高める主要施策「6-1-1 観光の振興」(P78~79)	観光の振興に関して、観光資源の掘り起こし・磨き上げとなっているにもかかわらず、結びつくSDGsに、「ゴール15：陸の豊かさも守ろう」が入っていない。 射水市内には、海だけではなく、豊かな里山や丸山遺跡という貴重な遺跡もあることから、射水市内全域から観光資源の掘り起こしを行ってほしい。	この章では、観光資源の掘り起こしのほか、米を含む食等のブランド化を目指していることから、「結びつくSDGs」に「ゴール15：陸の豊かさも守ろう」を加えます。	有
----	---	---	--	---

第7部 人と人 今と未来をつなぐ

	素案の対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方(案)	修正の有無
17	第2章 多様な主体による協働と共創のまちづくりを進める 主要施策「7-2-1 協働・共創・市民参画の体制・仕組みづくりの推進」(P86~87)	地域の助け合い活動で気になっているのが、一人暮らしの高齢者をコミュニティセンターなどで催される地区のイベントや市場へ送迎することである。移動が困難な高齢者を個人的に送迎したいという方がいても、万が一の事故のときの責任問題、送迎者を確保できない他の地区との不公平感が問題となって実現できないのが現状である。孤立する人を作らず、人と人とのつながりや交流を大切にするため、P87、7-2-1(2)、(3)の主要施策に加え、その具体的な支援策を簡潔に示していただけると良いと思う。	地域コミュニティに関する取組について、ご指摘の箇所に記載しているほか、高齢者の移動に関しては、P57の第3部第1章「快適で利便性の高い都市基盤を整える」の主要施策「3-1-5 公共交通網の整備」においても取り組むこととしており、具体的な事業は、今後策定する実施計画に位置付けていきます。	無
18	第3章 恵まれた自然環境を保全し、環境負荷の軽減を進める 結びつくSDGs(P88~89)	主要施策「7-3-1 環境保全・自然環境との共生」の内容に、「(2)森林・里山環境保全活動の推進」が記載されていることから、「結びつくSDGs」に「ゴール15：陸の豊かさも守ろう」を加えるべきではないか。	「結びつくSDGs」に「ゴール15：陸の豊かさも守ろう」を加えます。	有
19	第3章 恵まれた自然環境を保全し、環境負荷の軽減を進める 結びつくSDGs(P88~89)	射水市は美しい自然に恵まれているが、子どもへの環境教育が諸外国と比較すると進んでいない現状や、大人も含めた一般市民の環境への関心の低さが気になることから、主要施策として「市民一人ひとりが当事者意識をもって活動できるように意識改革を行う」ことに期待したい。 また、環境教育の推進のため、射水の自然(動植物)について専門知識を持つ人材を活用し、市内の植生や射水に生息する魚類・鳥類・哺乳類を調査し、誰でも親しめる冊子にまとめ、広く配布することができれば環境教育に役立てられるのではないかと。	環境問題に対する当事者意識の醸成や意識改革及び環境教育に関することについては、P89の主要施策「7-3-2 美しいまちづくり、人づくりの推進」に位置付けています。具体的な事業は、今後策定する実施計画に位置付けていきます。	無

20	第3章 恵まれた自然環境を保全し、環境負荷の軽減を進める関連する個別計画(P 9 0)	「関連する個別計画」の名称は正確に記載しなければ、国や県の計画の名称と混同してしまう可能性があるのではないかと懸念がある。例えば、プラスチック資源循環戦略は、政府のプラスチック資源循環戦略、再生可能エネルギービジョンは、富山県再生可能エネルギービジョンと読み誤られる懸念がある。また、制定改訂年月を記載するべきではないか。	「関連する個別計画」の名称については、全体に渡り「射水市」を含む正式名称を記載するよう修正します。計画の制定改訂年月については、計画期間を記載していることから記載しないこととしています。	有
21	第3章 恵まれた自然環境を保全し、環境負荷の軽減を進める 主要施策「7-3-4 カーボンニュートラルの実現」 (P 9 1)	P 4 の「まちづくりの主要課題」に「6 環境問題への対応と自然との共生」とあるが、持続可能な社会を目指して低炭素社会から脱炭素社会へ目を向けてほしい。また、地域循環共生圏を構築し、レジリエントで快適な地域と暮らしを実現するとともに、カーボンニュートラルを実現することを目指してもらいたい。	当該主要課題の項目に「カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進」を掲げるとともに、P 9 1 の主要施策「7-3-4 カーボンニュートラルの実現」において、2050年カーボンニュートラルに向けた取組を位置付けています。	無

基本構想、基本計画の共通事項

	素案の対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方(案)	修正の有無
22		ページごとに用語解説を記載しているが、参考資料として巻末に平易な言葉でまとめることで、外来語、時事用語、略語等が総合的に理解されるのに役立つのではないかと懸念がある。	用語解説は、読みやすさを考慮して、巻末に用語集としてまとめるのではなく、用語が出現するごとに、記載することとしています。	無
23		P 3、「(3)実施計画」では、計画期間を和暦表示(令和 年)している一方、P 9 0 では、「2050年のカーボンニュートラルの実現」のように西暦で表示している。和暦と西暦表示は混在し理解しづらいため、年度表示に西暦表示を付記する等、工夫してはどうか。	基本構想及び基本計画においては、和暦で表現することとしていますが、P 9 0 の「現状と課題」における「2050年カーボンニュートラル」については、国が宣言した際の表現を踏まえ、西暦を用いています。	無